

令和元年第2回竜王町議会定例会（第1号）

令和元年6月4日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（第1日）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第28号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第 4 議第29号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5 議第30号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第31号 令和元年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議第32号 令和元年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議第33号 令和元年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議第34号 動産の取得について
- 日程第10 議第35号 竜王町固定資産評価員の選任について
- 日程第11 報第 1号 平成30年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報第 2号 平成30年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第13 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

10番	山田義明	11番	岡山富男
-----	------	-----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	奥浩市	産業建設主監	井口和人
会計管理者	小森久美子	総務課長	川嶋正明
未来創造課長	岡司明德	税務課長	西川良浩
生活安全課長	寺嶋要	住民課長	森岡道友
福祉課長	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
発達支援課長	西村忠晃	農業振興課長	中山孝彦
商工観光課長	岩田宏之	建設計画課長	森徳男
上下水道課長	込山佳寛	教育次長兼	井口清幸
教育総務課長	町田啓司	生涯学習課長	井口清幸
		学校教育課長	武久雅則

6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	中野ゆかり
--------	------	----	-------

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和元年第2回竜王町議会
定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がありますので、これを認めるこ
とにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。令和に改元されて初めての竜王町議会
定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和元年第2回竜王町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位
におかれましては、公私何かと御多用の中を御出席いただき、厚く御礼を申し上
げます。

町内の各集落ともに、植えつけられた早苗がすくすくと成長し、初夏を感じる
爽やかな風が心地よい季節となってまいりました。議員の皆様方には、ますます
御健勝にて日々議会活動に御専念いただき、あわせまして、町政万般にわたり格
別の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼申し上げる次第
でございます。

さて、新年度が始まり早2カ月が経過したところでございますが、この間、3
月定例会におきまして述べさせていただきました本年度の行政執行方針に基づき、
町政の推進に当たっているところでございます。

今後におきましては、少子高齢や人口減少の状況を分析しつつ、I o TやA I
の普及など社会の大きな変化を見据え、町民の皆さんとの協働で、住民福祉の増
進はもとより、各分野において竜王ならではの行政を推進することが必要でござ
います。

また、本町では、昨年度から有識者や町民の方々と将来を見据えたまちづくり
について議論を深めてまいりました。10年後のコンパクトシティ化構想（案）
では、「子どもと暮らす喜びを実感できるまちづくり」を掲げ、中心核にあるべ
き機能の整備や地域コミュニティの維持、公共交通ネットワークの再構築等の実
現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、30年後のグランドデザイン構想（案）では、「竜王の原風景に抱か
れた安全でテクノロジーなまちづくり」を掲げ、里山や田園風景を残し、誇りあ
る農村を維持しながらも、災害に強い安全で安心なまち、最先端技術を取り入れ

た便利で快適なまちづくりに向けて、これからも地域の皆さんと近未来を創造していきたいと考えております。

現在、昨年度末の構想案を庁内で精査しておりまして、今後、町民の皆様にも情報共有と意見交換をお願いすることとしております。次世代に引き継ぐまちづくりに向けまして、具現化できるようしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き議員皆様の御理解と御支援をお願いいたします。

最後になりますが、本定例会に提案申し上げます10案件につきまして、慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

○議長（小森重剛） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に議会諸般報告書、並びに竜王町議会会議規則第126条の規定により議員派遣報告書を配付いたしておりますので、よろしく願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名**

**○議長（小森重剛）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、10番 山田義明議員、11番 岡山富男議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月20日までの17日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって今期定例会の会期は、本日から6月20日までの17日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 3 議第 28 号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第 4 議第 29 号 専決処分につき承認を求めることについて  
(竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第 5 議第 30 号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 31 号 令和元年度竜王町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議第 32 号 令和元年度竜王町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議第 33 号 令和元年度竜王町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 9 議第 34 号 動産の取得について
- 日程第 10 議第 35 号 竜王町固定資産評価員の選任について
- 日程第 11 報第 1 号 平成30年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 12 報第 2 号 平成30年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書について

○議長(小森重剛) 日程第3 議第28号、専決処分につき承認を求めることについて(竜王町税条例等の一部を改正する条例)から、日程第10 議第35号、竜王町固定資産評価員の選任についてまでの8議案、並びに日程第11 報第1号、平成30年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について及び日程第12 報第2号、平成30年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書についての2報告について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長(西田秀治) ただいま一括上程いただきました、議第28号から議第35号までの8議案、並びに報第1号及び報第2号につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第28号から議第35号までの8議案につきまして、提案理由を申し上げます。

議第28号、竜王町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるものでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、その一

部が平成31年4月1日から施行されるに伴い、竜王町税条例等について、その一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、規定住宅借入金特別控除に係る特別特定取得をした場合の控除期間の拡充、また、軽自動車税のグリーン化特例その他地方税法の改正による所要の規定の整備でございます。

次に、議第29号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、本条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に基づき御報告申し上げ、議会の承認を求めるとのことでございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、その一部が平成31年4月1日から施行されることに伴い、竜王町国民健康保険税条例について、その一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、専決処分を行ったものでございます。

主な内容といたしましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を引き上げること、また、国民健康保険税の軽減措置に係る5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の27万5,000円から28万円に、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を現行の50万円から51万円に引き上げるものでございます。

次に、議第30号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令（平成31年政令第118号）が平成31年3月29日に公布され、令和元年10月からの消費税率引き上げに伴う低所得の第1号被保険者への介護保険料の軽減強化を図ることを目的に、所得の段階別に基準額に対する割合が改正されたため、条例の一部改正を行うものです。

次に、議第31号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が64億2,400万円でございます。

今回、この総額に歳入歳出それぞれ3,282万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ64億5,682万1,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算の主なものとしたしましては、歳出予算におきまして、総合庁舎管理用備品、プレミアム商品券取扱業務委託料、防犯カメラ設置工事、介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料、風疹対策に伴うワクチン接種委託料、道の駅竜王かがみの里隣接地の用地取得に向けた登記事務委託料、10月からの幼児教育・保育の無償化実施に伴う子ども・子育て支援システム改修業務委託料の追加でございます。

歳入予算におきましては、プレミアム商品券発行事業、風疹対策に係る国庫支出金、幼児教育・保育の無償化に係る県支出金の追加または増額でございます。

債務負担行為補正につきましては、竜王町高齢者福祉施設等整備事業に係る補助金4,115万1,000円を追加するものでございます。

次に、議第32号、令和元年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、9億9,330万円でございます。

今回、この総額のうち、歳入について395万1,000円の組替えをさせていただくものでございます。

補正予算の内容としたしましては、歳入予算におきまして、消費税率引き上げに伴う介護保険料の軽減強化による減額とその減額に対しまして、国、県及び町が負担するため、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

次に、議第33号、令和元年度竜王町下水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、令和元年度竜王町下水道事業会計の第3条で定めました収益的収入の既決予定額5億2,066万3,000円に、今回276万6,000円を追加し、5億2,342万9,000円とするものでございます。

今回の補正予算の内容としたしましては、農村下水道使用料について、追加で納入いただく分を増額するものでございます。下水道使用料47万5,000円の増額、過年度損益修正益229万1,000円の増額でございます。

次に、議第34号、動産の取得についてにつきましては、情報系システム開発・管理事業による電算管理用備品の購入でございまして、滋賀県6町行政情報システム共同利用事業推進協議会において、6町分の電算関連備品について一般競争入札を実施した結果をもとに、滋賀県米原市米原西23番地の日本ソフト開発株式会社代表取締役副社長蒲生仙治より、金額626万2,380円で取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び竜王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をお

願いするものでございます。

物品の内容は、デスクトップパソコン5台、ノートパソコン35台であり、電算管理用備品の一部更新をするものです。納期につきましては、令和2年3月31日でございます。

次に、議第35号、竜王町固定資産評価員の選任についてにつきましては、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

固定資産評価員は、町長の指揮を受けて固定資産を適正に評価し、かつ町長が行う評価額の決定を補助するため、町に設置することとなっております。

固定資産の評価につきましては、御承知のとおり固定資産評価補助員による適正な実地調査を受けて、これに基づきまして固定資産評価員が評価調書を作成し、町長に提出することとなっております。

固定資産の課税は、固定資産を評価し、その適正な時価を求めることになることから、固定資産評価員は、専門的な知識を有することが求められるため、税務担当課長を選任しておりますが、平成31年4月1日付の人事異動によりまして、現在の寺嶋 要氏から後任の西川良浩氏を固定資産評価員として新たに選任いたしたく御提案申し上げますので、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、任期につきましては、定めはございません。

以上、議第28号から議第35号までの8議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第31号につきましては、詳細について担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 川嶋総務課長。

**○総務課長（川嶋正明）** ただいま、町長から議第31号、令和元年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元配付の提出議案説明資料20ページの令和元年度6月補正予算概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、中段の（2）歳出補正予算の主なものから御説明をさせていただきます。

まず、手数料（弁護士顧問料）といたしまして、39万3,000円の増額でございます。

これは、当初予算案上程後に顧問弁護士から、近年、1つの相談案件について相談内容が長期にわたり継続的になっていること、また口頭での回答ではなくメール等での回答を求められることが増えているため、今後の顧問料について見直



してほしいとの相談があり、協議を重ね、昨年度3月末に確定した値上げ分の増額をするものでございます。

次に、総合庁舎管理用備品といたしまして、AI翻訳機の購入18万2,000円の追加でございます。

これは、窓口業務において、この翻訳機を利用することで外国の方と相互でコミュニケーションを図ることができ、住民サービスの向上につなげていくものでございます。

次に、プレミアム商品券取扱業務委託料といたしまして、915万円の追加でございます。

これは、商品券の割引分に相当する金額を先に委託者に負担していただきますので、後からその負担分を支払うものでございます。

次に、地域安全対策事業といたしまして、防犯カメラ設置工事60万円の追加でございます。

これは、児童の安全や地域の防犯意識の向上のため、先日5月9日に近江八幡警察署長から要望があり、5月17日に現地立会を行い、竜王小学校及び竜王西小学校の入り口付近に、それぞれ1カ所ずつ防犯カメラを設置するものでございます。

次に、介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料といたしまして、174万9,000円の追加でございます。

これは、介護保険制度改正に伴います介護保険料軽減強化支援、また介護報酬改定等に対応するためのシステム改修業務でございます。

次に、介護保険特別会計繰出金395万1,000円の増額につきましては、低所得者の介護保険料軽減強化支援により、介護保険特別会計での第1号被保険者保険料が減額されますことから、一般会計から繰り出すものでございます。

次に、放課後児童健全育成事業につきまして、当初予算におきまして空き家を利用して新たに学童保育所を設置する予定でございましたが、諸事情により利用ができなくなりましたので、その空き家の賃貸料補助として計上しておりました放課後児童健全育成事業委託料144万円を減額するものでございます。

また、修繕費60万円の増額につきましては、新たな学童保育所として、竜王小学校の教室の1室を放課後のみ利用するため、教室の一部修繕を行うものでございます。

次に、予防接種事業でございますが、これは、2020年に開催されるオリン

ピックに向けて、特に風疹の抗体保有率が低い39歳から56歳までの男性を対象に、抗体検査と予防接種を実施するものでございます。

まず、ワクチン接種委託料568万5,000円の追加につきましては、抗体検査、予防接種等の国保連合会への業務委託として、また、風疹対策に伴うシステム改修業務委託料67万2,000円の追加につきましては、対象者の抽出、抗体検査の結果を管理するための機能等の追加に係るシステム改修を行うものでございます。

次に、道の駅竜王かがみの里管理事業につきましては、道の駅拡張事業に係るものでございます。

まず、手数料100万円の減額につきましては、当初予算において計上しておりましたが、昨年度末の3月に、急遽、不動産鑑定をする必要がございましたので、一部流用もさせていただき、平成30年度中に執行をいたしましたことから、その分を減額するものでございます。

また、登記事務委託料580万円の追加につきましては、先に駐車場用地を含めた部分の用地取得に向け、用地測量、地図訂正、分筆登記等の業務委託をするものでございます。

最後に、子ども・子育て支援システム改修業務委託料561万7,000円の追加につきましては、10月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴う、保育料の無償化対応、対象者の抽出等の機能の追加に係るシステム改修を行うものでございます。

次に歳入でございますが、上段の(1)歳入補正予算の主なものから御説明いたします。

まず、国庫支出金のプレミアム商品券事業費補助金915万円の増額は、プレミアム商品券取扱業務委託料の追加によるものでございます。

疾病予防事業費等補助金303万4,000円は、風疹対策に伴うワクチン接種委託料等の追加によるものでございます。

次に、県支出金の子ども・子育て支援事業費補助金561万7,000円は、幼児教育・保育の無償化の実施に伴うシステム改修業務委託料の追加によるものです。

最後に、今回の補正に係る一般財源所要額1,189万4,000円について、前年度繰越金を増額するものでございます。

次に債務負担行為補正でございますが、資料下段の(3)債務負担行為補正

(追加) から御説明いたします。

竜王町高齢者福祉施設等整備事業に係る竜王町介護保険地域密着型サービス等事業者の公募について、7月から開始し、事業が完了する翌年度に補助金を交付する予定でありますことから、債務負担行為補正を追加するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第31号、令和元年度竜王町一般会計補正予算(第1号)の概要を申し上げ、説明といたします。

**○議長(小森重剛)** 西田町長。

**○町長(西田秀治)** 続きまして、報第1号及び報第2号につきまして御報告申し上げます。

報第1号、平成30年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書についてにつきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、3月定例会において、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました、平成30年度の繰越明許費に係るものでございます。

今回、繰り越しさせていただきました、それぞれの事業名と翌年度繰越額を順に申し上げます。

まず、基幹系システム開発・管理事業310万7000円、プレミアム商品券発行事業101万2,000円、経営体育成支援事業2,630万9,000円、農林公園施設管理事業1,792万8,000円、農業水路等長寿命化・防災減災事業961万2,000円、道路橋梁総務費・一般管理367万2,000円、道路橋梁整備事業2,535万8,000円、公共下水道事業繰出705万2,000円、竜王小学校管理運営費103万9,000円、竜王西小学校管理運営費404万4,000円、中学校管理運営費370万1,000円を繰り越しさせていただきました。

次に、報第2号、平成30年度竜王町下水道事業会計予算繰越計算書についてにつきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告申し上げます。

下水道事業会計として、管渠築造費8,858万2,000円を繰り越しさせていただきました。

これらの事業につきましては、早期に完了できるよう努めてまいりたいと存じます。

以上、報第1号及び報第2号についての御報告とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第11 報第1号の報告について質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

日程第11 報第1号の報告について報告を終結いたします。

次に、日程第12 報第2号の報告について質疑がありましたら、これを認めることにいたします。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第12 報第2号の報告について報告を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第13 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時36分